



## 須賀川市男女共同参画審議会委員の募集について

令和5年11月30日

(問い合わせ先)

担当：市民協働推進課市民活動支援係(市民交流センター内)

高橋 和成

直通電話：0248(94)4432

Eメール：shiminkyodo@city.sukagawa.lg.jp

### 報道機関各位

市では、男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆さんの意見を市政に反映するため、下記により「須賀川市男女共同参画審議会」の委員を募集します。審議会では、家庭や地域、雇用など、多様な視点から男女共同参画について一緒に考えていきます。

つきましては、記事掲載についてご協力くださるようお願いいたします。

### 記

- 1 募集人数 2人程度(応募多数のときは選考。)
- 2 任期 委嘱の日から2年間
- 3 応募資格 市内に在住または在勤の18歳以上で、平日開かれる会議に出席できる人。  
ただし、市が設置するほかの審議会や委員会で公募委員となっている人、市税などを滞納している人は応募できません。
- 4 提出書類 申込書(市ホームページからダウンロードできます。)
- 5 申込期限 令和5年12月22日(金)
- 6 応募方法 下記のいずれかの方法によりご応募ください。
  - (1) 郵送 〒962-0845 中町4-1 須賀川市市民協働推進課(市民交流センターtette内)宛
  - (2) 持参 須賀川市市民協働推進課(市民交流センターtette内)へ持参
  - (3) 電子メール shiminkyodo@city.sukagawa.fukushima.jp
- 7 決定通知 書類審査後、直接本人へお知らせします。